

加 監 公 表 第 4 号
平成 2 9 年 1 月 3 1 日

加古川市監査委員 中西 一人
加古川市監査委員 大塚 隆史
加古川市監査委員 大西 健一
加古川市監査委員 佐藤 守

指定管理者監査の結果について

地方自治法第 1 9 9 条第 7 項の規定により公の施設の指定管理者監査を実施したので、同条第 9 項の規定により監査の結果に関する報告を次のとおり公表します。

1 監査の対象

平成 2 7 年 4 月 1 日から平成 2 8 年 1 0 月 3 1 日までに執行された、次の公の施設の管理運営に関する出納その他の事務

指定管理者	管理している施設	所管課
尾上公民館運営管理委員会	加古川市立尾上公民館	社会教育・スポーツ振興課

2 監査の実施期間

平成 2 8 年 1 1 月 2 9 日から平成 2 8 年 1 2 月 2 7 日まで

3 監査の方法

今回の監査は、公の施設の管理運営に関する出納その他の事務が法令等に基づき適正に執行されているかについて、関係課及び団体から資料の提出を求め、関係書類を調査するとともに、関係者の説明を聴取して実施した。

4 指定管理者等の概要

(1) 加古川市立尾上公民館

- ア 指定管理者名 尾上公民館運営管理委員会
イ 指定管理者が行う業務

- (ア) 公民館の使用に関する業務
- (イ) 公民館の施設及び設備の維持管理に関する業務
- (ウ) その他公民館の管理上教育委員会が必要と認める業務
- ウ 指定管理期間 平成27年4月1日から平成30年3月31日まで
- エ 指定管理料
 - (ア) 平成27年度 20,682,000円
 - (イ) 平成28年度 20,682,000円

5 監査の結果

公の施設の管理運営に関する出納その他の事務は、おおむね適正に執行されていると認められた。